

平成11年
(1999年) 5/15

No. 1102

発行: 東京都豊島区

編集: 企画部広報課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

☎3981-1111

〈毎月5・15・25日発行〉

初登庁 高野新区長



4月25日の区長選挙で当選した高野之夫新区長は、27日、区職員が出迎える中、初登庁し、区長室で、加藤一敏前区長と事務引継ぎを行いました。続いて、区職員を前に、前区長より退任あいさつ、新区長より就任あいさつがあり、執務を開始しました。



高野新区長 加藤前区長

元気な豊島区を創ります

豊島区長

高野之夫

このたびの区長選挙において、区民の皆様から厳密なご信託をいただき、区長に就任いたしました高野之夫でございます。私は、これまでの区議会議員、区民の皆様の区政に寄せられた期待の大きさをひしひしと感じ、あらためてその職責の重さに身が引き締まる思いでございます。

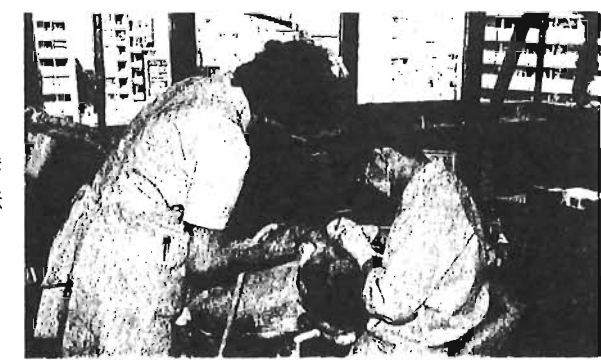
このように区政は、多くの困難な課題を抱えていますが、私は、常に区民の目線で見、考え、新たな発想や懸命な洞察により、誠実に真摯に課題に挑戦していく勇気を持って、区政の舵とりをしていきます。そして、区民の皆様へ心の通

新区長略歴
高野之夫(たかの ゆきお)
昭和12年豊島区生まれ
東池袋二丁目在住 池袋第五小学校、立教大学経済学部卒
豊島区議会議員、東京都議会議員を経て、平成11年4月27日から現職

豊島区口腔保健センター 「あぜりあ歯科診療所」が オープン

一般の歯科診療所では十分な治療が困難な、障害をお持ちの方や寝たきり高齢者の方を対象にした歯科診療所が、池袋保健所6階に開設されました。

事業内容
在宅寝たきり高齢者のための訪問による歯科診療
豊島区では、65歳以上の在宅の寝たきりの方を対象に、訪問歯科診療を行っています。



診療所内は車いすのままでも治療が受けられる専用治療台など様々な工夫をしています。

身体障害者のために一般の歯科診療所に通院できない方、または十分な歯科治療が困難な障害をお持ちの方、および搬送可能な寝たきり高齢者の方を対象とした歯科診療を行います。

◆診療日時: 木曜日 午前9時～正午、土曜日 午後1時～4時

◆訪問日: 原則として木曜日、土曜日

◆申込方法
あぜりあ歯科診療所に直接、電話で申し込みください。
◆受付日時: 火曜日～土曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(祝日・年末年始は除く)。
※診療所には健康保険が適用されます。

◆申込み・詳細: あぜりあ歯科診療所へ ☎3987-2425

豊島区 みどりのモニター 募集



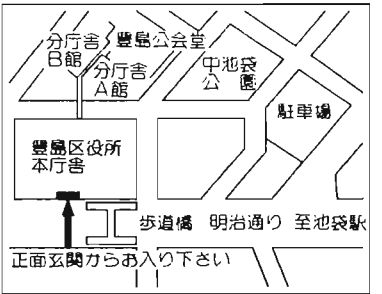
みどりのモニター制度は、区民の皆さんの緑化推進事業に対する理解を深めていただくことを目的として今年から新たに発足するものです。花やみどりに関心のある方、みどりのまちづくりに興味のある方、みどりのモニターとして、活動してみたい方は、花とみどりのコンクール審査

はがき記入例(裏)

- みどりのモニター希望
- ①郵便番号・住所
 - ②氏名(ふりがな)
 - ③年齢・性別
 - ④電話番号
 - ⑤職業
(勤務先または学校名)
 - ⑥国籍(外国人の方)
 - ⑦応募理由

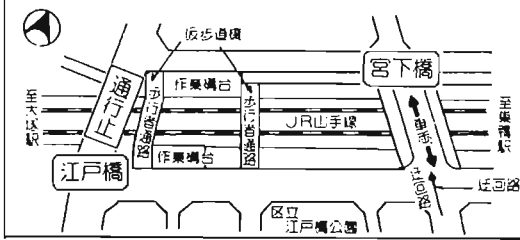
国民健康保険料 日曜相談

5月23日(日)
午前10時～午後4時
区役所本庁舎2階
平日に区役所に来られない方のために納付および相談窓口を開設します。保険証、通知書などを持参してください。
※詳細：収納係内線2661



江戸橋通行止めのお知らせ

山手線大塚・巣鴨駅間にある江戸橋は、橋梁架替工事のため5月17日から平成12年3月末まで通行止めになります。江戸橋付近の迂回路は下図のとおりです。歩行者は、仮歩道橋を通行してください。また車両は、巣鴨駅寄り宮下橋を通行してください。
江戸橋をご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、江戸橋の周辺道路に迂回路看板を掲示しています。
※詳細：道路工事事務所 ☎3916・6636



※江戸橋寄りの仮歩道橋は、工事状況により通行できない時期があります。

「かかりつけ医」をお持ちですか

在宅で安心して療養生活を送るためには、身近な地域で適切な医療を受けられる「かかりつけ医」を持つことが必要です。区では、豊島区医師会の協力により、「かかりつけ医」を紹介しています。また、平成12年度には、介護保険が施行されますが、介護サービスを受けるにあたり、「かかりつけ医」による意見書の作成が必要になるなど、今後「かかりつけ医」の役割が大変大きくなります。在宅で療養中でかかりつけ医のいない方は、ぜひご相談ください。※現在、特に治療が必要でない方は、紹介できない場合があります。※往診の要否については、かかりつけ医が本人の病状と身体状況を勘案し、または診察をしたうえで、判断します。
「かかりつけ医」の紹介を希望する方は、相談窓口へご連絡ください。
※相談窓口：詳細：中央保健福祉センター ☎3981・1199
0、東部保健福祉センター ☎3946・2511、西部保健福祉センター ☎3974・5531、池袋保健所健康推進課 ☎3987・4174、長崎保健所健康推進課 ☎3957・1191、豊島区医師会 ☎3986・2321、電話相談コーナーの開設
豊島区医師会が開設します。新しくかかりつけ医を必要とする方からの質問に専門の立場から的確にお答えします。
※相談日時：5月20日から毎週木曜日 午後1時30分～2時30分 受付：相談コーナー ☎5958・5050

お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

保険・年金

出産育児一時金・葬祭費の支給
①国民健康保険に加入している方(婚姻の有無は問はず)が出産したときは、出生児一人につき出産育児一時金35万円が支給されます(平成10年3月31日以前に出産された方は30万円)。妊娠4か月(85日)以上であれば、死産・流産でも支給されます。
※社会保険を離脱し、国民健康保険に加入してから6か月以内の場合は、支給されないことがあります。
②申請に必要なもの：①保険証②母子手帳③印鑑④預金口座のわかる物(郵便局は除く)※死産・流産の場合は、医師の証明が必要です。
③国民健康保険に加入している方が亡くなったときは、葬祭を行った方に対し、葬祭費7万円が支給されます(平成9年4月1日～平成10年3月31日までの987・4174、長崎保健所健康推進課 ☎3957・1191、豊島区医師会 ☎3986・2321、電話相談コーナーの開設
豊島区医師会が開設します。新しくかかりつけ医を必要とする方からの質問に専門の立場から的確にお答えします。
※相談日時：5月20日から毎週木曜日 午後1時30分～2時30分 受付：相談コーナー ☎5958・5050

FORMATION INFORMATION INFORMATION INFORMATION

死亡の方は6万円。
①申請に必要なもの：①保険証②印鑑③葬儀代金と記入されている領収書④預金口座のわかる物(郵便局は除く)※支給申請期間：①とも出産日または葬祭日の翌日から2年以内。
②詳細：保険給付係内線2654・7
国保歯科健診を実施します
6月1～30日までの診療日区内指定医療機関(対象：国民健康保険加入者で本年1～12月までに36～56歳の偶数年齢の誕生日を迎える方(該当者の方に無料受診券、実施医療機関名簿を郵送します)①内容：①むし歯、歯槽膿漏などの検査②歯みがき指導、歯こう除去③受診方法：直接医療機関に電話で予約してください。その際「国保歯科健診」である旨を伝えてください④費用：無料(ただし、診査の結果、むし歯などの病気が発見され、治療を希望する場合は有料)⑤持参するもの：①受診券②国民健康保険証③現在使っている歯ブラシ
③詳細：国民健康保険課管理係 ☎3981・1923
高額療養費をお貸しします
高額療養費は、支給されるまで審査の期間などで診療月から3～4か月くらいかかります。その間、医療費が高額のため、医療機関への支払いが困難な方へ、高額療養費に相当する額の9割の範囲内で資金をお貸しします。返済は高額療養費が実際に支給される時に差し引いて清算します。
なお、おなどの医療証をお持ちの方は、自己負担額が高額療養費相当額に達しませんので、この貸付けは受けられません。
④受付期間：診療月の翌月まで⑤利息：無利息⑥申請に必要なもの：①医療機関が発行した保険診療の内容の分かる請求書または領収書②保険証③印鑑(朱肉を使用する物)④銀行口座の分かる物

③詳細：保険給付係内線2655・6
国民年金保険料を納めるのが困難な方へ
失業や病気、収入が少ない等の理由で保険料が納められない方や、昼間部の学生で保険料を納められない方は、免除の申請をすることが出来ます。
免除が認められると①免除された期間は、保険料を納めなくても年金を受けるための資格期間として計算されます②免除された期間の年金額として、保険料を納めた場合の3分の1が確保されます③免除された期間の保険料は、将来の年金額を増やすために、10年以内であれば、さかのぼって納めることが出来ます(ただし、2年以上経過した分については、一定の金額が加算されます)。
免除の相談、申請には、年金手帳と印鑑を、学生の方はさらに学生証、親が区外に居住している場合は、親の所得を証明するものを持参してください。
③詳細：保険料係 ☎3981・1961
年金受給者が住所や支払金融機関を変更したときは忘れずに届出を
国民年金受給者が、住所や年金を受取る銀行・郵便局などの金融機関を変更するときは届出してください。変更届のはがきは、国民年金課および出張所にあります。年金証書の番号、生年月日、変更後の住所、支払機関名と氏名等を記入し、押印

後切手を貼って社会保険事務所へ郵送してください。なお支払金融機関を変更するには、新しい金融機関の証明が必要です。
③詳細：給付係 ☎3981・1952
女性の健康と骨粗しょう症
①日時・内容：左表のとおり
②会場：池袋保健所ほか(対象：65歳以上の女性で3日間出席できる方※骨粗しょう症検診を受けたことのない方③定員：50名④費用：無料⑤申込み：往復はがきに①骨粗しょう症教室申込み②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥参加希望理由(返信用表面にも住所、氏名)を記入のうえ、5月22日(当日消印有効)までに「〒170-0013 豊島区東池袋1-20の9 池袋保健所成人担当保健婦」へ、応募者多数の場合は抽選。
③詳細：当保健所健康推進課 ☎3987・4174
フリーマーケット出店者募集
フリーマーケットを開催します。タンスや押入れなどにしまい込んでいる品物を持ち寄り、1日オーナーとなってお店を開いてみませんか。
6月27日(日) 午前10時30分～午後1時30分(雨天時は中止)健康プラザとしま(上池袋2丁目5番1号)横「緑のフロムナード」①対象：区内在住の個人またはグループ(営業目的は不可)②出店費用：千円③店舗面積：間口約2m×奥行約2m④募集店舗数：31店舗(申込み多数の場合は抽選)⑤申込み：住所②氏名③電話番号④主な取扱商品⑤「健康プラザとしま

健康診断を受ける機会が少ない方のために、住民健診を夕方18時から実施します。結核の早期発見と生活習慣病予防のため、年1回は健康診断を受けましょう。
6月3日(木) 午後4時30分～6時 長崎保健所(健診内容：身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部エックス線間接撮影、必要に応じて心電図、結果お知らせの日に、健康相談、栄養相談を行います)④費用：無料⑤申込み：詳細：当保健所 ☎3957・1191
子ども
赤ちゃんの発達に合わせた離乳食を作って食べさせてみましょう。
①5月28日(金) 労働福祉会館和室および料理教室②6月1日(火) 千早社会教育会館和室および料理教室 いずれも午後1時～3時③対象：3～15か月児とその保護者の方④内容：離乳食の進め方のお話、離乳食の作り方と食べさせ方(硬さ、食べる量)⑤定員：各会場20組(申込み順)※当日は筆記用具、エプロン、三角巾、おおいひも、赤ちゃん用前掛けを持参してください
⑥申込み・詳細：給食指導主任 ☎3981・2098
図書館を一部休館します
図書資料などの特別整理のため、一部の館を次のとおり休館します。
豊島図書館 5月18日～27日 日・月・火・水・木・金・土・日
中央図書館 6月3日～10日 日・月・火・水・木・金・土・日
③詳細：図書館企画主任 ☎3983・7861
三芳グラウンドの運動場を臨時休場します
5月24日(月)～7月2日(金)まで、芝生の種まきおよび補修工事のため、臨時休場します。なお、野球場・庭球場は、従来どおり利用できます。
③詳細：三芳グラウンド ☎0492・59・9397

フリーマーケット希望」と書いた紙(様式は問いません)と、返信用封筒(80円切手貼付)を封書で送ってください。一人1通に限り、6月2日必着。
③送付先：リサイクル事業課内豊島区リサイクル協議会フリーマーケット担当(あて先上部欄外参照)④主催：豊島区リサイクル協議会
③詳細：リサイクル事業課 ☎3981・1602
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています
バックは開いてきれいに洗い、下してからお持ちください。1枚でも受け付けます。
5月20日(木)、6月17日(木) 午前10時～午後3時 南大塚社会教育会館受付前、日比野社会館(第五出張所)入口、池袋第三区民集会所(池袋図書館)③詳細：リサイクル・清掃計画係 ☎3981・1601
大塚中学校・朝日中学校統合推進協議会の開催
5月26日(木) 午後6時30分から 中山道待望(巣鴨社会教育会館)
③詳細：学校適正配置推進主任 ☎3981・1371
図書館を一部休館します
図書資料などの特別整理のため、一部の館を次のとおり休館します。
豊島図書館 5月18日～27日 日・月・火・水・木・金・土・日
中央図書館 6月3日～10日 日・月・火・水・木・金・土・日
③詳細：図書館企画主任 ☎3983・7861
三芳グラウンドの運動場を臨時休場します
5月24日(月)～7月2日(金)まで、芝生の種まきおよび補修工事のため、臨時休場します。なお、野球場・庭球場は、従来どおり利用できます。
③詳細：三芳グラウンド ☎0492・59・9397

介護保険制度 Q&A

ケアマネージャー

Q 介護保険制度の中でケアマネージャー(介護支援専門員)とはどのような役割をするのでしょうか。

A 介護を必要とする本人(要介護者)や家族の希望を聞き、その心身の状況に応じた適切なサービスの組み合わせを考えて利用計画(ケアプラン)を作成するのが主な役割です。また、スムーズなサービス利用が図れるよう区市町村、居宅サービス事業者、介護保健施設等との連絡調整やサービス提供状況の管理・利用計画の見直しなども行います。さらに介護サービスだけでなく、保険対象外のサービスやボランティアなどを組み合わせて利用することにより、利用

者の自立を支援します。

Q どんな人がケアマネージャーになるのでしょうか。

A 保険・福祉・医療の分野で原則5年以上の実務経験があり、都道府県単位で行われる筆記試験に合格後、実務研修を終了した人です。第1回目の試験は昨年の秋に、全国で約20万人が受験し、そのうち9万人が合格しました。

Q 今年の試験はどうなっていますか。

A 7月25日(日)に行われます。申込みの締切りは5月31日です。郵送のみの受付です。受験を予定されている方は手続きを急いでください。現在、出張所、3か所の保健福祉センター、介護保険課などで受験の手引きを配布しています。詳しくは、5月5日号の「広報としま」をご覧ください。

◇詳細：介護保険課 ☎3981-1942

日本脳炎の予防接種のご案内

日本脳炎の予防接種は、通常で行えます。対象年齢のお子さんには、誕生月に通知していますので、ぜひ予防接種を受けましょう。

◇対象年齢と通知時期：1期初回／3歳の誕生日、1期追加／4歳の誕生日、2期／小学校4年生の誕生日、3期／中学校2年生の誕生日

第1回ホームヘルパー等養成講習会

2級課程130時間コース

6月17日(木)～11月9日(火)のうちの24日間(日程・場所については出張所、図書館等の施設にある案内書を参照してください)◇対象：ホームヘルパーとして働いている方または働くことを希望している方※3級課程を修了していない方も受講可能

高齢者在宅サービスセンター 家族介護者教室 5月

長崎第一豊寿園「桜草の会」

5月29日(日) 午後6時～8時
当施設フロア①内容：高齢者の介護実践シリーズ②「着替えと身だしなみの介護」◇講師：当施設職員(介護士)◇費用：無料◇定員：20名
◇詳細：当施設 ☎3554・4422

風かおる里
5月20日(木) 午後2時～4時
当施設5階調理実習室◇

◇詳細：当施設 ☎3576・2266

いきいき元気に過ごすために 寝たきり・痴ほう予防教室

5月20日(木) 上池袋ことぶきの家 21日(金) 高田ことぶきの家◇内容：転倒予防・痴ほう予防◇講師：保健所保健婦
5月25日(火) 東池袋ことぶきの家◇内容：お話しと料理紹介◇

集まれエプロンおじさん

初めて包丁を握る方から自慢料理をもつ方まで、台所はあなたの出番を待っています。
5月28日(金)、6月4日(金) 午後1時30分～3時30分 長崎保健所◇対象：両日とも参加でき、ご連絡ください。

犬の飼い主の皆さんへ

犬を飼いはじめるときは、狂犬病予防法により、犬の登録と狂犬病予防注射が必要です。登録時に交付する鑑札(手数料3千円)は、犬の生涯に必要なものです。大切に保管してください。◇犬の登録・各種届出先：最寄りの保健所または出張所。区外から転入、区外の方から犬を譲渡された方。今までの鑑札を持参のうえ、犬の所在地変更届をしてくださ

身近な環境 ①

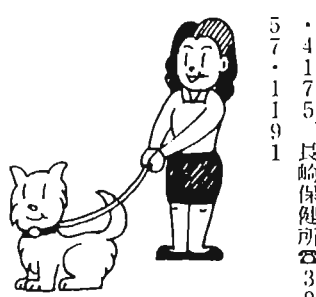
動物実験の結果などから、ダイオキシン類には人体に対して大変強い毒性が認められています。また、最近では、いわゆる環境ホルモンとしての有害性も指摘されています。このダイオキシン類は、炭素、酸素、水素、および塩素が高温で反応することで発生します。我が国では、主にごみの焼却によって発生していると言われています。

現在、東京都下では、焼却炉から発生するダイオキシン類を、焼却炉の規模に応じて「大気汚染防止法」と「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」)および東京都「小型焼却炉に係るばいじん及びダイオキシン類排出抑制指導要綱」(以下「要綱」)で規制しています。区内で大気汚染防止法や廃掃法が適用になる施設は7月本稼働予定の豊島清掃工場のみで、新設の大型焼却炉が適用される排出基準値0.1ng/m³を達成することとなっています。一方、要綱の対象となる小型焼却炉は区内に相当数存在しますが、普通のたき火やドラム缶での焼却をはじめとして特別な装置を設けていない小型焼却炉では適正な

燃焼管理ができていないことから、ダイオキシン類の排出を抑えることは難しく、悪臭やばい煙も発生しやすくなっています。そこで、要綱では、焼却炉を設置している方またはこれから設置しようとしている方に対して、ゴミの分別・リサイクルの徹底によるダイオキシン類の排出抑制を求めています。ご自宅や事業所から出るごみは、分別・リサイクルの徹底で量を減らし、その上で処理が必要なごみは清掃局の収集等に出すことで、焼却炉の使用は控えてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇詳細：公害対策係 ☎3981-2772

予防注射のお知らせ等の通知が届かないなど、ご不便をお掛けすることになりますので、ご注意ください。



ダイオキシン類の抑制基準値および指導基準値						単位：ng/m ³	
規制法令	対象規模	分類		既設		新設	
				平成14年11月まで	平成14年12月から		
大気汚染防止法 および廃掃法	火格子面積 2 m ² 以上、 または焼却能力 200kg/時以上	焼却能力	4 t/時以上	80	1	0.1	
			2 t/時以上		10	5	1
			4 t/時未満			10	5
			2 t/時未満			10	5
要綱	上記以外	火格子面積	0.5m ² 以上 2 m ² 未満	80	10	5	
			0.5m ² 未満	できるだけ焼却しない			

※ng(ナノグラム)は10億分の1gを示し、単位ng/m³は排ガス1立方メートルに含まれるng数を表します

赤十字家庭看護法 講習会 6月

◇日程等：左表のとおり◇対象：講習会全日程を欠席・遅刻・早退なく受講できる満15歳以上の方◇費用：無料(ただし、保険料200円自己負担)◇定員：25名(申込み多数の場合抽選)◇申込み・詳細：往復はがきの往信裏面に①氏名(ふりがな)、②生年月日③年齢④住所⑤電話番号⑥職業⑦希望する講習会コース名を記入し、返信用に住所、氏名を明記のうえ、各コースの締切日(必着)までに「〒169-8540 日本赤十字社東京都支部事業部救護課家庭看護係」へ ☎5273・6746

短期講習会(一般家庭看護)				正規講習会(一般家庭看護)			
コース名	開催月日	内容	締切日	コース名	期日	締切日	
C3	6月8日(火)	痴ほう性老人の理解	6月2日(火)	C1	10日(木)・11日(金)・17日(木)・18日(金)	6月4日(金)	
C4	6月24日(木)	病人のからだの動き方・車いすへの移乗と操作の方法等	6月18日(金)	C2	14日(月)・15日(火)・21日(月)・22日(火)	6月8日(火)	

会場：日本赤十字社東京都支部5階講習室(JR新大久保駅下車徒歩約10分)

蚊の発生を 防止しましょう

蚊は、週間以上水がたまった所などから発生します。放置された空きビン、空き缶、駐車場の車止め用古タイヤ、植木鉢の受け皿、防火用三角バケツ等が主な発生場所です。特に植木鉢受け皿の水は発生が多いので、1週間に1回水を換えてください。また家の周りで水がたまっていない場所があれば近隣の方と協力し、清掃しましょう。



春の遠足に 行きませんか ボランティアも 募集しています

6月6日(日)(雨天変更) 午前9時 東京芸術劇場前集合 行先：見沼グリーンセンター(大宮市)◇参加費：おとな500円、子ども300円◇事前説明会：5月29日(木) 午後2時～4時◇午後6時～8時 心身障害者福祉センター・企画：豊島ボランティア連絡会◇申込み・詳細：5月18日まで 豊島区ボランティアセンター ☎3984・9375



栄養講座

5月18日(火) 午後1時30分～3時 長崎ことぶきの家◇内容：日常生活と食事と健康をつなぐことの話と試食◇講師：保健所栄養士◇費用：無料◇申込み：当日直接会場へ◇詳細：当館 ☎3551・4111

資源循環型社会づくりを進めています

リサイクル・ごみ減量の推進

資源循環型社会への転換は、21世紀へ向けて世界共通の大きな流れであるとともに、区民の暮らしにかかわる身近な課題でもあります。今こそ、一人ひとりが、何をすべきかが問われています。

区では、平成12年4月の清掃事業の区移管を控え、円滑な清掃事業の移管準備を進めるとともに、区民・事業者の皆さんの協力のもと、リサイクル施策をさらに推進していきます。

●詳細…リサイクル・清掃対策室
☎3981-1601～3

新規

拡充
事業

平成11年度リサイクル事業概要

清掃移管準備を進め 一般廃棄物処理計画・ 分別収集計画を策定します

区内等に具体的な移管準備組織をつくり、円滑な移管受入れを進めています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」により、「一般廃棄物処理計画」を策定します。

この計画は、長期的視点に立つた区一般廃棄物処理の基本方針となる基本計画と、この計画に基づき各年度ごとに、一般廃棄物の排出抑制、減量化、再利用の推進、収集・運搬、処分

等について定める実施計画からなっています。

また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）」により、「分別収集計画」を策定します。

資源分別回収パイロットプランの 実施地区を拡大し 分別回収品目を 7品目11分別に拡大します

平成7年度に身近なごみ集積所の隣地を資源回収場所として始まった資源分別回収パイロットプランは、実施地区も順調に拡大し、区内2千箇所の資源回収場所において、6万5千世帯の区民の皆さんが参加しています。

今年度も、さらに実施地区を拡大するとともに、新たに紙類の分別回収品目に菓子箱等の厚紙製の箱と包装紙を加えて、ごみ減量・リサイクルを推進していきます。

回収品目 ①紙類（新聞紙・雑誌・段ボール・厚紙製の箱・包装紙）②牛乳パック③古布④びん⑤缶⑥トレイ⑦ペットボトル
回収方法 回収容器を回収日に設置し、同日容器ごと回収。
7品目の資源を紙類等（①～③）とびん等（④～⑦）に区分し、それぞれを月2回定期的に一括回収。
実施地区 右下表のとおり。
※資源の出し方や回収日時等は、事前にチラシの配布や町会同覧等でお知らせします。

資源分別回収パイロットプラン実施予定町会

7月	要町一丁目町会・要町二丁目町会・要町三丁目町会 千川一丁目町会
11月	池袋三丁目北町会・池袋四丁目西町会・池袋通西町会 池袋日出町会・青葉会・柳下会・雑司が谷三丁目町会
平成12年2月	西巣鴨新田町会・宮仲町会・西池袋四丁目自治会 南大塚東南町会・南大塚二丁目西町会・南大塚仲町会 南大塚一丁目宮若町会

地域リサイクル推進員制度の 輪を拡大します

資源分別回収パイロットプランが実施されている町会、自治会の地区では、地域リサイクル推進員の皆さんが、資源分別方法のチラシを配布するなど、地域のリサイクル・ごみ減量を進めるために様々なボランティア活動を行っています。

プラスチック製容器の モデル回収を実施します

容器包装リサイクル法により、平成12年4月から新たにシャンプー容器などのプラスチック製容器が回収品目として加わります。

区では、既にトレイとペットボトルは資源分別回収パイロットプラン等で回収していますが、今年度は法施行に先駆け、その

他プラスチック製容器の回収と資源化を促進するモデル事業を開始し、減量効果等の検証を行っています。

対象 千両世帯
回収品目 シャンプー・台所用洗剤等プラスチック製容器類
期間 平成12年2月13月、2月の回収を予定。



事業系・家庭系生ごみリサイクルの モデル回収を実施します

区では、さらなるごみ減量・リサイクルに向けた取組として、生ごみを分別回収してコンポスト化し、肥料等に加工・処理して再利用する生ごみリサイクルのモデル回収を実施します（左図参照）。

今年度のモデル回収は、将来の生ごみリサイクルの実施に向け、実施方法等の検証を行うものです。

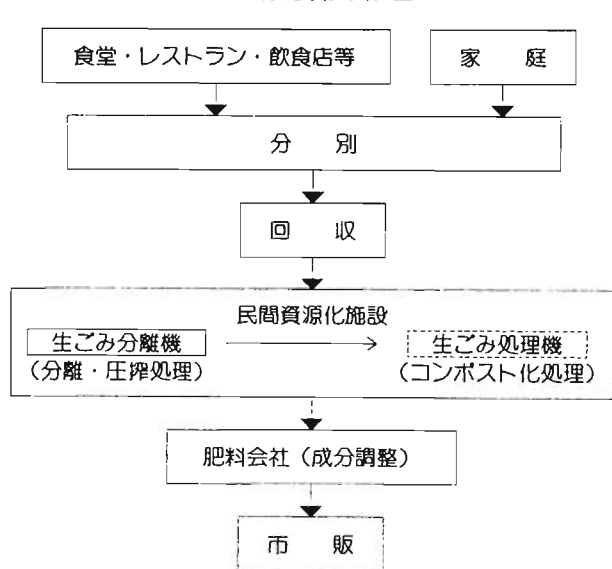
●事業系生ごみリサイクル モデル回収

対象 食堂・レストラン・飲食店等
回収方法 各事業所は、生ごみを分別・水切りして回収専用容器（ポリバケツ等）に入れ、所定の場所に出す。それを回収業者が週3回収収。
期間 平成11年7月から1か月

●家庭系生ごみリサイクル モデル回収

対象 100世帯
回収方法 各家庭は、生ごみを分別・水切りして回収専用容器（ポリバケツ等）に入れ、所定の場所に出す。それを回収業者が週3回収収。
期間 平成11年10月から

事業系・家庭系生ごみリサイクル
モデル回収システム



リサイクル懇談会を 設置します

平成12年4月から、区はリサイクルと清掃の双方の事業を行います。

そこで、これまでのリサイクル推進計画を検証し、今後の事業計画に活かしていくために、学識経験者、各種団体、事業者

の代表等による「リサイクル懇談会」を設置します。

また、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の施行に向け、家電リサイクル懇談会を行います。

その他の主な事業

資源回収

資源分別回収

ミニパイロットプラン

資源分別回収パイロットプランの未実施地区で実施しています。

回収品目 ①びん②缶③トレー④ペットボトル

回収方法 回収容器を回収日に設置し、同日容器ごと回収。4品目の資源を月2回定期的に一括回収。



資源リサイクル運動 (ごみ減量運動)

町会等団体による地域のご協力により、毎月1回、古紙・古布・生きびん(ビールびん・一升びん)を回収しています。

牛乳パック回収

パックステーション方式、個人受付(公共施設3か所)、スーパーの店頭回収の3つの方法により回収しています。
※パックステーション方式: 豊島区消費者団体連絡会のグループによる回収方式。

学校空き缶デー

児童の環境教育の一つとして、毎月1回、区内の小学校26校で子どもたちが家庭から空き缶を持ち寄る方式で回収しています。

乾電池回収

区役所・出張所、その他の公共施設とスーパーの店頭で乾電池回収箱を設置して回収しています。

プリペイドカードの回収

公共施設に回収箱を設置し、使用済みのテレホンカード等を回収しています。ボランティア団体がその売却金で発展途上国の植林活動等の支援をしています。

商店街リサイクル・オフィスリサイクル

区では、家庭から発生する資源のリサイクルを推進するとともに事業活動から発生する資源のリサイクルの促進にも努めています。

商店街単位で段ボール等の紙類やびん・缶等を回収する商店街リサイクルと、オフィスビルを単位とするオフィス古紙等の紙類やびん・缶等を回収するリサイクルシステムを実施しています。

容器入り飲料自動販売機設置届出制度

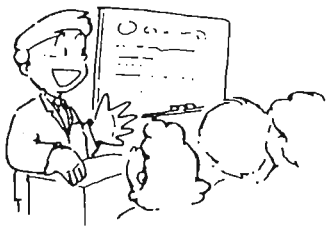
「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」と合わせて、空き缶等の散乱防止の取り組みの一つとして、自動販売機の設置者の皆さんを対象に、設置届出制度を実施しています。この制度

普及関係

リサイクルの普及啓発

ごみの排出抑制や資源・環境についての、各種啓発事業を行っています。

- ◆リサイクル講座・実践教室
- ◆団体への講師派遣
- ◆再生品利用・簡易包装キャンペーン
- ◆リサイクルフェア等



リサイクル推進事業者の認定

リサイクルの推進とごみの減量化に積極的に取り組む区内の事業者をリサイクル推進事業者として認定しています。

印刷関連リサイクル

区内の印刷業界と連携して、印刷段階で発生する残紙などを

回収し、ノードに製品化して資源の有効利用を図るとともに、ジョイセフ(家族計画国際協力財団)を通じて発展途上国への支援を行っています。

資源の再生利用

●再生ガラス砂を利用した道路舗装
びんの再生利用の拡大を促進するため、資源分別回収パイロットプラン等で回収したびんを砂化したガラス砂を区道の舗装材として活用しています。

●生ごみを再生し肥料に活用
区施設等から発生する生ごみをリサイクルして成分調整を加え、有機肥料「豊(ゆたか)有機」として活用しています。

「豊」は豊島区の「豊」と「ゆたかに草花が育つ」の二つの意味が込められています。
区内園芸店等(5店)や豊島区街づくり公社で販売しています。花壇やプランター等の肥料に利用ください。

なお、資源分別回収パイロットプラン等で回収したペットボトルの再生品「リサイクル軍手」も販売しています。



豊有機300円、リサイクル軍手100円(街づくり公社販売価格)

資源回収のてびき作成

各種資源回収の紹介と資源の分け方、出し方を分かりやすく説明した「資源回収のてびき」

を作成しました。

このてびきは、資源分別回収パイロットプランの実施地区で日ごろ、ボランティアで実践活動をしている地域リサイクル推進員の皆さんのご意見などをとにまとめたものです。

庁内再生品等利用ガイドライン・ガイドブック作成

昨年度から、区では環境に配慮したものを優先的に購入する制度をつくり、そのガイドラインと再生品等の環境対応製品情報掲載したガイドブックを作成しています。

●生ごみを再生し肥料に活用
区施設等から発生する生ごみをリサイクルして成分調整を加え、有機肥料「豊(ゆたか)有機」として活用しています。

生活用品のリサイクル

◆リサイクルルーム
家庭で不用になった生活用品を、区内3か所のリサイクルルームで展示し、あっせんしています。



リサイクルルームの出品受付予約が2か月に1度となります(現在、6・7月分の予約受付中。8・9月分は7月1日から)。出品受付時に、出品価格の10%の出品取扱料がかかります。

大型品リサイクルひろば

家庭で不用になった家具等の大型品を展示し、抽選によりあっせんしています。

フリーマーケット

家庭で不用になった衣類や生活用品を持ち寄り、自分で店を開いて販売するフリーマーケットを、随時、開催しています。

施設名	所在地・電話	利用時間	休 み
東部地区 リサイクルルーム	北大塚1-15-10 勤労青少年センター内 ☎3940-5530		日・月曜日、第4水曜日、祝日、 12月27日～1月7日、 8月13～15日
西部地区 リサイクルルーム	西池袋4-32-3 リリーフラット内 ☎3973-7670	午前10時～ 午後4時	月・火曜日、第4水曜日、祝日、 12月27日～1月7日、 8月13～15日
北部地区 リサイクルルーム	池袋本町1-40-7 池袋本町第2区民 集会室併設 ☎3985-4420		木・金曜日、第4水曜日、祝日、 12月27日～1月7日、 8月13～15日
大型品 リサイクルひろば	東池袋1-20-15 ECOとしま (生活産業プラザ) 地下1階 ☎3987-0874	午前10時～ 午後5時	毎月抽選日の午後から 月末まで、第3日曜日 ・年末年始

健康プラザとしま 7月1日オープン

豊島清掃工場の還元施設として区が建設していました「健康プラザとしま」がいよいよオープンします。施設は、スポーツセンターやコミュニティ施設、高齢者住宅サビースセンターなどを整えています。

また、健康診査センターは9月に開設します。区民の皆さんのご利用をお待ちしています。利用方法、申込方法などについては、今後「広報としま」等でお知らせしていきます。



豊島清掃工場 7月から本格稼働

東京都が建設中の豊島清掃工場は、7月の本格稼働に向けて、現在、実際にごみを搬入して、燃やす試験を実施しています。

豊島清掃工場は、大気汚染防止法に定める規制値よりさらに厳しい自己規制値以下まで大気汚染物質を除去するための最新の公害防止設備を備え、豊島区内から1日に発生する可燃ごみのほぼ全量が焼却できるよう、20トン焼却炉2基を備えています。ダイオキシン類の対策についても、

活性炭の吹き込み、ろ過式集じん機を採用しています。また、この工場は、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを利用した発電のほか「健康プラザとしま」への熱供給も行います。

工場では、2月下旬から試験稼働のごみを搬入し、3月中旬から6月末まで試験焼却を行い、機器の調整、公害防止設備の性能確認などを実施しています。

詳細は東京都清掃局工場建設部 ☎5320・5854

第2回 花とみどりのコンクール

昨年に続き地域の皆さまの目を
楽しませてくれる、道路に面し
た庭先の花や緑のコンクールを
行います。

「草花」部門
道路に面した庭先、ベランダ、
玄関先、壁面等で一般の人の目
に触れる場所で作成されている
もの(土居住者等の手により育成
されているものに限る(専門業
者に委託して造成、管理された
ものを除く)

「生垣」部門
道路に面しているもの
※両部門とも10年度受賞した簡
所は対象外。

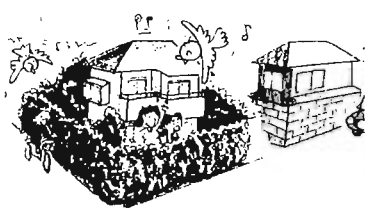
※白鷺、他薦不問。他薦の場合
は所有者の了解が必要です。写
真規格：写真写真は本年4月1日
以降に撮影されたものに限り
(写真の裏に撮影年月日を記入)
2写真はサードサイズ以上サ
ードサイズ以下※応募写真
は返却しません。表彰：両部門
とも優秀賞2点、アイディア賞1
点(賞状および記念品)※他薦
の場合で推薦作品が入選した場
合、推薦人の方にも記念品を差
し上げます。応募方法：「草花
の部」、「生垣の部」の別、住所
氏名、電話番号を記入し、カラ

住宅リフォーム資金の一部を 助成します

自己居住用住宅のリフォーム
をお考えの方に、工事費用の一
部を助成します。

対象：次の①②③に該当す
る方(区内に居住する方で、自
己居住用住宅である(集合住宅
については専有部分を対象)②
住民税を滞納していない(対象
となる工事については他の助成を
受けていない)対象となる工事
：4月1日以降に着手し、9月
30日までに完了する工事。※工
事進行中、または工事完了が9
月30日以降となる方はご相談く
ださい。助成金額：工事費用
(消費税を除く20万円以上の工

事)の10分の5に相当する額
(千円未満切り捨て)助成に
ついては一つの住宅について1
回です。助成限度額：15万円
申込受付期限：9月30日(手続
方法：工事着手前に申請し、区
が審査を行い、助成者を決定。
工事完了後、領収書等により助
成額を決定します。
詳細：居住支援係 ☎3981
・2683



生け垣

草花



無料「おためしエステ」に注意

薄着になるこれからの季節、
もつと美しく、いつまでも美
しく、と思う気持ちは当然で
すが、その気持ちに少しブレ
ーキを！

「事例1」70代女性。電話で
美顔エステの無料お試しが
あるというお店に行き、化粧
品セットの契約をした。支払
いは半分しか済んでいないの
に化粧品はすべて使ってしまった。
エステに行くたびに次の
契約を勧められるので困る。
(事例2)30代女性。チラシ
を見て千円の優待エステを受
けに行った。肌チェックを受
け、このままでは大変なこと
になると言われて化粧品を買
った。効果がなく支払いも大
変なので、未開封の化粧品だ
けでも返したい。
(事例3)10代女性。道で声
をかけられ、アンケートだけ
をやらされた。

●電話や折込広告を見てエステ
を受けに行き、言われるままに
化粧品、補正下着、健康食品を
買ってしまふことが多くありま
す。このような場合、エステを
特別料金で受けられると言われ
ても、実際には予約がとりにく
かったり、エステに行くたびに
次の契約を勧められるといった
トラブルになりがちです。
●「レザー脱毛」は永久的なもの
ではなく、短期間の効果しか期
待できません。

●自分はお試しの一回だけの
つもりでも、店の方は契約を
とるためのセールスの一環と
してとらえています。そのた
め断り切れずについに契約し
がちです。
●長期間のクレジット契約を
すると、思うような効果がで
ないと気付いた時には商品が
全部開封していたり、サービ
スを何回も受けていることが
多くあります。その場合は解
約できても多額の費用を負担
しなくてはなりません。
●契約する前に、本当に必要
なものか、自分に合った契約
なのか十分に考えましょう。
おかしななところと思ったら消
費生活センターへ。相談専用
☎3984・5515(毎週
月・金曜日、午前10時～正午
午後1時～4時)

壁面緑化をしませんか

道路沿いのフェンス、塀等の
緑化用として1坪20坪まで、つ
る植物の苗を差し上げます。申
込み多数の場合は、数量を調整
します。

25日(消印有効)までに「土木
部公園緑地課」へ(あて先は上
記欄外参照)
●申込み：はがきに①住所②
氏名③電話番号④フェンス・塀
等の種別と長さを記入し、5月
31日までに提出してください。
●詳細：緑化推進係 ☎3981
・4940

区民住宅「ソシエ」の あき家登録者募集

●申込資格：次の①②③のす
べてに該当する方(区内に引き
続き一年以上住所を有している
②3人以上の世帯構成で、かつ
義務教育終了前の児童、または
乳幼児が一人以上いる(白ラ居
住するための住宅を必要として
いる)世帯の平成10年の月額所
得が20万円以上60万円以下であ
る。●募集登録者数：20名(申込
みしおり配布・受付期間および
場所：5月18日～25日。区役所
各出張所(土・日を除く)●申
込み：所定の申請書に必要事項
を記入し、25日(消印有効)ま
でに郵送。
●詳細：住宅管理係 ☎3981
・2637

ビルやマンションの水質 検査はお済みでしょ うか?

6月1～30日は水質検査奨励
期間です。この機会にぜひ水質
検査をお受けください。予約が
必要です。
●検査受付日時：毎週月・金
曜日 午前8時30分～午後3時
●費用：4千800円(容器申込み
：6月24日までに直接または、
電話で保健所へ※夜間・土・日
はファクス可)住所②氏名③電
話番号④必要な容器の数を明記
してください。なお、10トン以
下のタンクのある建物の所有者
または管理者には、案内のなが
きを郵送しました。届いていな
い方はご連絡ください。
●申込み：詳細：池袋保健所環
境衛生 ☎3987・4176
◎3981・5452、長崎保
健所環境衛生 ☎3957・111
91、◎3958・2188

「豊島区都市計画道路現 況図」「豊島区の街づく り1998」販売中

豊島区の都市計画の地図と冊
子を発行しました。自分の住む



●「ふれあいガイド」
このガイドは、区民の皆さんが自
主的に行っているサークル活動な
どを紹介しています(毎月15日
の区報に掲載)。区の事業ではあ
りませんが、詳細は連絡先の方へ
お問い合わせください。
●掲載対象：区内在住、在勤の
方が主催し、原則として区内の公
的施設を利用して行う自主的サー
クル活動(次のものは掲載できま
せん)：①営利目的のもの②売名行
為に類するもの③政治、宗教に関
するもの④特定個人・団体をひ
くく、中傷するもの⑤原則として、
会費が1回あたり千円、月額5
千円を超えるもの⑥掲載申込方法
：所定の申込用紙に記入の上、
サークル等の会費名簿を添付して
(社会教育関係団体として登録済
みの団体は名簿不要)、広報課へ
申込み(締切り：毎月15日)掲載
時期：15日までに提出されたもの
を翌月から、申込み順に掲載しま
す。申込みが多い場合は、翌月以降に
なる場合があります。一度掲載さ
れると次回は1年後となります。

●「書道(石声会)」
毎月第1・3木曜日 午後1時
～4時 勤労福祉会館(対象：ど
なたでも)費用：入会金千円、月
額2千500円(連絡先：大角 ☎39
17・4568)
●「書道(むつみ会)」
毎月第1・3火曜日 午後1時
～4時 勤労福祉会館(対象：ど
なたでも)費用：入会金千円、月
額2千500円(連絡先：大角 ☎39
17・4568)

●「クラシック(アローハ)」
毎月第1・3火曜日 午後1時30分
～3時30分 勤労福祉会館(対
象：40歳以上の女性の方)費用：
入会金2千円、月額4千500円(連
絡先：小倉 ☎3942・1344
(午後6時以降))
●「フラダンス(ブルメリア)」
毎月4回水曜日 午後6時30分
～9時 西果糖ことぶきの家(対
象：どなたでも)費用：入会金千
円、月額4千円(連絡先：石川 ☎39
15・1555)

●「健康ダンス」(演歌健康ダンス同
好会)
毎月第1・3月曜日 午前10時
～正午 上池袋第一区民集会所
(対象：20歳以上の女性の方)月
額100円(連絡先：佐藤 ☎3916・
4409)
●「太極拳(ベルセウス)」
毎月金曜日 午前10時30分～正
午 雑司が谷社会教育会館(対象
：どなたでも)費用：入会金千
円、月額3千円(無料体験あり)連
絡先：重田 ☎3982・3288

●「ヨリカ(木曜会)」
毎月第1・3木曜日 午前10時
30分～正午 南大塚ことぶきの家
(対象：60歳以上の女性の方)月
額千500円(連絡先：山越 ☎398
3・2724)
●「バウンス(高南クラブ)」
毎月第2・4金曜日 午後7時
～9時 主に高南小学校体育館
(対象：区内在住、在勤の方)費
用：月額150円(連絡先：木津 ☎39
83・4075)

●「社交ダンス(サタクラブ)」
毎月水曜日 午後7時～9時
長崎第三区民集会所(対象：初心
者歓迎、どなたでも)費用：月額
2千500円(連絡先：土橋 ☎395
0・2315)
●「社交ダンス(フロムナード)」
毎月3回水曜日 午後1時～4時
30分 池袋本町第一区民集会所
(対象：中高年者で初級の方)費
用：月額2千円(連絡先：佐藤 ☎3
982・7536(午前中または
午後6時以降))
●「社交ダンス(目白ベシク)」
毎月木曜日 午後7時～9
時20分 目白第一区民集会所(対
象：年齢・性別不問)費用：月額
3千円(連絡先：関根 ☎3971
・5545)
●「フラダンス(アローハ)」
毎月4回水曜日 午後1時30分
～3時30分 勤労福祉会館(対
象：40歳以上の女性の方)費用：
入会金2千円、月額4千500円(連
絡先：小倉 ☎3942・1344
(午後6時以降))
●「フラダンス(ブルメリア)」
毎月4回水曜日 午後6時30分
～9時 西果糖ことぶきの家(対
象：どなたでも)費用：入会金千
円、月額4千円(連絡先：石川 ☎39
15・1555)

●「クラシック(アローハ)」
毎月第1・3火曜日 午後1時30分
～3時30分 勤労福祉会館(対
象：40歳以上の女性の方)費用：
入会金2千円、月額4千500円(連
絡先：小倉 ☎3942・1344
(午後6時以降))
●「フラダンス(ブルメリア)」
毎月4回水曜日 午後6時30分
～9時 西果糖ことぶきの家(対
象：どなたでも)費用：入会金千
円、月額4千円(連絡先：石川 ☎39
15・1555)

●「健康ダンス」(演歌健康ダンス同
好会)
毎月第1・3月曜日 午前10時
～正午 上池袋第一区民集会所
(対象：20歳以上の女性の方)月
額100円(連絡先：佐藤 ☎3916・
4409)
●「太極拳(ベルセウス)」
毎月金曜日 午前10時30分～正
午 雑司が谷社会教育会館(対象
：どなたでも)費用：入会金千
円、月額3千円(無料体験あり)連
絡先：重田 ☎3982・3288

●「ヨリカ(木曜会)」
毎月第1・3木曜日 午前10時
30分～正午 南大塚ことぶきの家
(対象：60歳以上の女性の方)月
額千500円(連絡先：山越 ☎398
3・2724)
●「バウンス(高南クラブ)」
毎月第2・4金曜日 午後7時
～9時 主に高南小学校体育館
(対象：区内在住、在勤の方)費
用：月額150円(連絡先：木津 ☎39
83・4075)

●「社交ダンス(サタクラブ)」
毎月水曜日 午後7時～9時
長崎第三区民集会所(対象：初心
者歓迎、どなたでも)費用：月額
2千500円(連絡先：土橋 ☎395
0・2315)
●「社交ダンス(フロムナード)」
毎月3回水曜日 午後1時～4時
30分 池袋本町第一区民集会所
(対象：中高年者で初級の方)費
用：月額2千円(連絡先：佐藤 ☎3
982・7536(午前中または
午後6時以降))
●「社交ダンス(目白ベシク)」
毎月木曜日 午後7時～9
時20分 目白第一区民集会所(対
象：年齢・性別不問)費用：月額
3千円(連絡先：関根 ☎3971
・5545)
●「フラダンス(アローハ)」
毎月4回水曜日 午後1時30分
～3時30分 勤労福祉会館(対
象：40歳以上の女性の方)費用：
入会金2千円、月額4千500円(連
絡先：小倉 ☎3942・1344
(午後6時以降))
●「フラダンス(ブルメリア)」
毎月4回水曜日 午後6時30分
～9時 西果糖ことぶきの家(対
象：どなたでも)費用：入会金千
円、月額4千円(連絡先：石川 ☎39
15・1555)

●「クラシック(アローハ)」
毎月第1・3火曜日 午後1時30分
～3時30分 勤労福祉会館(対
象：40歳以上の女性の方)費用：
入会金2千円、月額4千500円(連
絡先：小倉 ☎3942・1344
(午後6時以降))
●「フラダンス(ブルメリア)」
毎月4回水曜日 午後6時30分
～9時 西果糖ことぶきの家(対
象：どなたでも)費用：入会金千
円、月額4千円(連絡先：石川 ☎39
15・1555)

●「健康ダンス」(演歌健康ダンス同
好会)
毎月第1・3月曜日 午前10時
～正午 上池袋第一区民集会所
(対象：20歳以上の女性の方)月
額100円(連絡先：佐藤 ☎3916・
4409)
●「太極拳(ベルセウス)」
毎月金曜日 午前10時30分～正
午 雑司が谷社会教育会館(対象
：どなたでも)費用：入会金千
円、月額3千円(無料体験あり)連
絡先：重田 ☎3982・3288

郷土資料館

第1回収蔵資料展

7月14日(水)まで開催中

組紐・新着資料から

池袋の商店街から寄贈された羽織の組紐本約100点のほか、帯締め、製造工程がわかる器台や道具類を展示しています。

「トラムとメトロ」再び

昨年9月に開催した「トラムとメトロ」展がきっかけとなつて、新しく寄贈された都電の定期券や記念乗車券など、約100点を展示しています。

花見の名所・今・昔

豊田堤・飛鳥山・染井・千川上水など、東京を代表する古今の名所を取り上げ、錦絵や写真を中心に紹介しています。



江戸名所之内 飛鳥山花見之図 (伝重画)

ぜん息克服のために ぜん息見 サマーキャンプ

自主性のある生活習慣とぜん息を克服する力を身につけることを目的に、サマーキャンプを実施します。医師、看護婦、専門の指導員が同行します。

8月2日(土) 猪苗代四季の里
対象：区内在住の小学3年生・中学3年生
費用：無料
定員：50人程度(申込み多数の場合、認定者優先のうえ選考)
申込み・詳細：5月21日まで
に公営保健係 ☎3987・4220

自主性のある生活習慣とぜん息を克服する力を身につけることを目的に、サマーキャンプを実施します。医師、看護婦、専門の指導員が同行します。

障害をもっている お子さんのための 「第4土曜」のふり 参加者と ボランティア募集

障害をもつ子どもたちとボランティアが集まり、勉強、遊び、プールの3つの会で第4土曜日を過ごしています。

対象：区内在住の障害をもつ小中学生。障害の種類は問いませんが、面接のうえ検討します。

活動日時等：(勉強の会) 午前10時～正午 心身障害者福祉センター/各目的目標、進度にあわせ、内容を決定します。遊びの会) 午後1時～3時30分 心身障害者福祉センター/毎回内容は変わります。戸外での活動は行いません。

スポーツ教室

5月23日(日) 午前10時～正午(受付は10時30分まで) 果鴨体育館
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：反復横跳び、垂直跳び、握力、背筋力、立位体前屈、伏臥上体そらし、肺活量、踏み台昇降運動等の測定結果に対するトレーニングプログラム
指導員：当館トレーニング指導員
費用：一般200円、小学生90円
持ち物：運動着、室内用シューズ
申込み：当館 ☎3918・7101

シェフから教わる料理で ボランティア

フランス料理のシェフから料理を学び、特別養護老人ホームでのボランティアに活かしてみませんか。

6月3日(木)・17日(木) 午前10時～午後1時、E.O.C.としま5階実習室、6月26日(日) 午前10時～午後5時 特別養護老人ホーム「アトリエ村」
講師：C.L.B. M.I.S.T.R.A.L.シェフ
費用：2千円(材料費) 定員：20名
申込み・詳細：豊島ボランティアセンター ☎3984・9375

障害者のための 囲碁教室

6月7日(土)～7月12日 毎週月曜日(6月21日を除く全5回) 午後1時30分～3時30分 心身障害者福祉センター
対象：区内在住で、身体に障害をおもちの方
内容：囲碁の基本から対局までコース別、講師：日本福祉囲碁協会 荻野英男氏
費用：無料(定員：初心者10名、経験者10名(先着順))
申込み・詳細：電話またはファクスで当センター ☎3953・9441

めだかの学校パート1 ボランティア活動って?

ボランティア活動をいろいろな視点から知る入門編です。

6月7日(土)～7月5日(日) 毎週月曜日(計5回) 午後7時～9時 E.O.C.としま5階実習室
内容：障害全般、聴覚・視覚障害、高齢者について学びます
費用：各回とも200円(定員：20名)
申込み・詳細：豊島ボランティアセンター ☎3984・9375

区内スポーツ広場

5月23日(日) 午後1時～5時 果鴨体育館
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：ユニホッケー、卓球、バドミントン、トランポリン・ミニバスケット等
指導員：スポーツリーダー委員会
費用：一般200円、小中学生90円
持ち物：室内用シューズ
申込み：当館 ☎3918・7101

市民スポーツ広場

5月23日(日) 午後1時～5時 果鴨体育館
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：ユニホッケー、卓球、バドミントン、トランポリン・ミニバスケット等
指導員：スポーツリーダー委員会
費用：一般200円、小中学生90円
持ち物：室内用シューズ
申込み：当館 ☎3918・7101

自然に親しむ会(第2回)

7月6日(火)～8月1日(木) 午前8時15分 豊島公会堂前集合
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：猪苗代四季の里、雄国沼ハイキングのどい、ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します。

猪苗代四季の里 自然に親しむ会(第2回)

7月6日(火)～8月1日(木) 午前8時15分 豊島公会堂前集合
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：猪苗代四季の里、雄国沼ハイキングのどい、ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します。

雄国沼ハイキングのどい

7月6日(火)～8月1日(木) 午前8時15分 豊島公会堂前集合
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：猪苗代四季の里、雄国沼ハイキングのどい、ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します。

着衣水泳教室

夏を間近に、海や山で楽しく過ごすため、水上安全法をマスターしませんか。

6月20日(日) 午前10時～午後0時30分 雑司が谷体育館
対象：区内在住・在勤の方
指導員：日本赤十字指導員
費用：一般200円、小中学生90円
申込み：当館 ☎3918・7101

第10回豊島区民歩こう会

6月6日(日) (雨天決行) 午前9時50分 東武東上線みずほ台駅改札口前集合
対象：区内在住・在勤・在学の方とその家族や友人
コース：みずほ台駅→公園1→水戸神社→山崎公園→浄土寺→諏訪神社→谷津の森→戸の森散策道→権平山散策道→むさし野散策道→東武東上線鶴瀬駅(約8.5km) 費用：300円(保険料・参加証・資料) 準備：軽装・弁当・水筒・雨具 後援：教育委員会

猪苗代四季の里 自然に親しむ会(第2回)

7月6日(火)～8月1日(木) 午前8時15分 豊島公会堂前集合
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：猪苗代四季の里、雄国沼ハイキングのどい、ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します。

雄国沼ハイキングのどい

7月6日(火)～8月1日(木) 午前8時15分 豊島公会堂前集合
対象：区内在住、在勤、在学の方
内容：猪苗代四季の里、雄国沼ハイキングのどい、ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します。

ニッコウキスゲが咲く雄国沼湿原を散策します

雑司が谷体育館スポーツ教室の追加募集		
教室名	日	時
親子体操教室	5月25日～7月6日	毎週火曜日 午後3時～4時30分
エアロビクス教室 (水曜午前コース)	5月26日～7月7日	毎週水曜日 午前10時30分～正午
太極拳教室	5月28日～7月9日	毎週金曜日 午後1時～2時30分
小学生バスケット ボール教室	6月2日～7月14日	毎週水曜日 午後3時30分～5時30分
卓球教室	6月9日～7月21日	毎週水曜日 午後6時30分～8時30分

費用：各2,100円(小学生バスケットボール教室のみ630円)
申込み・詳細：当館 ☎3990・1252

